



毎月第3主日は日本キリスト教団の定めた「日本伝道の推進を祈る日」です

## 共に祈るために

全国17教区が取り組んでいる伝道の働きを2教区（東京は支区）ずつ紹介します。全国の教区・教会・伝道所を覚えて祈りをあわせましょう。

献金についての問い合わせは  
日本基督教団事務局まで（TEL 03-3202-0541）

### 日本基督教団伝道推進基本方針

- 祈禱運動 共に祈ろう
- 信徒運動 共に伝えよう
- 献金運動 共に献げよう

「日本基督教団全国伝道推進献金」  
振替口座 00140-7-293436

### 東中国教区

日本基督教団の中にあつて、沖縄教区に次いで小さな教区が東中国教区です。岡山と鳥取に46教会1伝道所（伝道所は活動休止中）が存在しています。

東中国教区には小規模教会が多く、46教会中14教会が兼務・代務であり、その割合は他教区と比べてもかなり高いと思われる。1つの教会が1人の教師を支えることが経済的に困難になりつつある状況の中、教会が憂いなく宣教の業に仕えることができるように、と近年集中して議論がなされてきました。

数年にわたって宣教会議で積み重ねられてきた検討と懇談のキーワードは「協働」です。教会自身が1教会1牧師の堅持にこだわらずに柔軟に状況を受け入れる中、これまで以上に協働して兼務・代務の教師をサポートする道を模索しました。その議論をふまえて、教区は「教会強化特別資金運用規程」の改定に取り組み、教区総会に上程しています。

この制度は宣教従事者（教師および信徒伝道者）の宣教活動支援を目的として、教会を支える規程となっています。

団伝道推進運動が始まりました。

当初、教団初の試みに戸惑いはあったものの、「共に」の意味を問いつつ、今日まで継続しています。信仰告白と憲教規を同じくする日本基督教団全国1686の教会が一つになり、全国の教会・伝道所・教区・地域のために祈る。このような運動がこれまでにあつたでしょうか。このような機会を与えてくださった主に心から感謝いたします。

東中国教区は2019年7月の常置委員会において、「教団伝道推進基本方針」展開委員会（略称：伝道推進委員会）を設けました。目的は、教団が決定した3つの基本方針を各支区・各教会へ広報し、周知することです。委員構成は、常置委員3名、各支区代表5名で、教区三役が陪席者です。現在までに通算11回の委員会を開催しました。

委員会の内容を「ニュースレター」にして東京教区の各教会に届けています。これまでに10号発行しました。その内容は『信徒の友』に掲載された各教区の祈りに覚える教会・伝道所などの祈禱課題、支区・教会の本運動への取り組み紹介、伝道推進献金報告などです。最近では祈られた教会・伝道所からの感謝のお便りを順次掲載してい



2019年、教会強化特別資金運用規程改定に関連して岡山県中部地区で開かれた研修会で

総会で審議すべき重要な議事ですが、コロナの感染拡大を避けるため、昨年度より一堂に会しての教区総会を開くことができず、上程はしたものの、まだ総会議事として扱っていません。この改定により、教区内のすべての教会また宣教従事者が喜びと希望をもって宣教に励むことができるようにと願っています。

兼務・代務教会を多く抱えている当教区、また、兼務・代務教会と教師のためにお祈りいただければ幸いです。

（東中国教区総会議長 服部修）

### 祈りの課題

#### 東中国教区

- 兼務・代務教会とその教師の働きのために
- 隣の教会のことを覚え、共に支え合う教区であるように

郵便振替 01230-8-16374

「日本基督教団東中国教区」

日本基督教団各教区の祈りの課題を掲載する本欄が2巡しました。個人のみでなく、教会などで「祈る日」が守られていることでしょうか。東京教区は委員会を立ち上げ、運動に取り組んでいます。この委員会について、委員長に紹介していただきました。

### 東京教区「教団伝道推進基本方針」展開委員会

2019年11月から、「共に祈ろう、共に伝えよう、共に献げよう」の日本基督教



東京教区「教団伝道推進基本方針」展開委員会。前列右から2人目が筆者

ます。

「日本伝道の推進を祈る日」のさらなる周知徹底のため、最近では毎月第3主日が近づくと、各教区祈禱課題のメール配信も試みています。「私も共に祈ります」と、同意の返信が届きます。小さな歩みですが祈禱運動により、献金にもプラスの影響が出ることを実感しています。

伝道推進運動によって、海外日本人教会を含めた国内外の祈りのネットワークが構築されていくことを期待します。

（伝道推進委員会委員長 物井恵一）